

令和4年度第1回秦野市障害者支援委員会議事録

日 時	令和4年5月24日(火) 午前10時00分～午前11時30分
場 所	秦野市教育庁舎3階大会議室
議 題	(1) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について (2) 令和3年度主要な補助事業の実施状況について ア 相談支援事業の報告について イ 就労支援事業の報告について ウ 障害者虐待防止の報告について (3) 令和4年度障害福祉課の重点事業について (4) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について (5) 日中サービス支援型共同生活援助に係る実施状況の報告について (6) その他
出席者	別紙「委員名簿」のとおり

1 開会

小林課長代理 おはようございます。定刻よりも早いですが委員の方々全てご出席いただいておりますので開始します。

これから令和4年度第1回秦野市障害者支援委員会を開催します。本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃から障害福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

私は本日の進行を務めさせていただきます障害福祉課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会の終了時刻は11時30分の予定です。

新型コロナウイルス対策を十分に講じたうえで議題を中心に必要な協議や情報共有を行って参りたいと思いますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、机前にお配りしました次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2 挨拶。古尾谷福祉部長から挨拶をさせていただきます。

2 部長あいさつ

古尾谷部長 皆様、おはようございます。福祉部長の古尾谷です。本日はお忙しい中、秦野市障害者支援委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆様方には日頃より障害福祉の充実にご尽力をいただいておりますことを、この場をお

借りしてお礼申し上げます。また、昨年度は第6期障害福祉計画等の策定にあたり、多大なご協力を賜りましたことを重ねてお礼申し上げます。

計画でも触れておりますが、近年、障害者の高齢化・重複化・新型感染症などの影響により障害者を取り巻く環境がより一層変化し、障害者に対する支援ニーズも多様化してきています。

本市では障害者が自分らしく自立した生活を送ることができるよう、地域生活移行を促進し、障害者やその家族が安心して暮らせる環境づくりを進めております。

令和4年度は障害者の生活支援体制の充実と障害者の就労と生きがいづくりという2つの目標を掲げて取り組んでおります。議題の中で担当者より取り組み内容についてご説明しますが、これらの事業を着実に前に進めていくためには、支援委員会の皆様のご理解・ご協力が不可欠であると考えております。

目標達成のため、庁内組織・関係機関との連携はもとより、皆様方との連携をさらに強化して行きたいと考えておりますので引き続きお力添えを頂きますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員委嘱

小林課長代理 ありがとうございます。次第の3 委員委嘱です。

今年度新任の委員の方には、委嘱状を机上の方に配布しております。人事異動などで新たに就任をしていただきました3名の委員の方を事務局からご紹介します。資料の2枚目に名簿がありますので併せてご参照ください。

新任の3名の委員の方々についてご紹介します。

- ・秦野病院福祉介護事業部長 北森委員。
- ・松田公共職業安定所所長、長田委員。
- ・秦野養護学校校長、杉崎委員。

また、昨年度から引き続き委員に就任していただきました方は資料2枚目の名簿をご覧ください。よろしくお願いいたします。

本委員会の委員の任期は、令和3年4月1日新任の委員の方は令和4年4月の1日から令和5年3月31日までです。

人事異動で新たに配属されました事務局の職員を紹介します。

- ・障害福祉課 石川参事兼課長。
- ・前田主査。
- ・私、小林と申します。医療給付担当の課長代理です。

新たな委員の方々、あるいは事務局の中で支援委員会を進めていきたいと思っております。

小林課長代理 本日の支援委員会は、委員18名全ての方には出席をいただいております。秦野市障害者支援委員会規則第四条第二項により委員会が成立していることをご報告させてい

たきます。

それでは、前年度に引き続き、今年度も伊藤委員に会長を、相原委員に副会長をお願いしております。伊藤会長からご挨拶をお願いいたします。

伊藤会長 皆さん、おはようございます。今年度も引き続き相原副会長とともに勤めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの関連では、他市ではありますが障害者支援施設でクラスターが発生している状況もあります。まだまだ不安な日々を過ごしている状況です。

先週、秦野市については、障害者支援施設に対して第4回目のワクチン接種についての説明会を実施していただきました。これから各施設では接種が進められると思いますが、秦野市においては迅速な対応していただいたことを改めてこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今日は議題が盛りだくさんとなっております。後半は日中サービス支援型の共同生活援助（グループホーム（GH））の事業所の方にお越し頂いて直接ご報告いただき、皆さんからの質疑も受ける予定です。

限られた時間ですが、皆さんからの忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので本日もよろしくお願いいたします。

小林課長代理 伊藤会長ありがとうございました。

議事に入る前に資料の確認をします。

令和4年度第一回秦野市障害者支援委員会の次第が1枚、2枚目に名簿。

議事は資料1-1から1-5、議題2として資料2-1から2-3、議題3として資料の3、議題4として資料の4、議題5として資料の5がございます。

過不足等ありましたら、挙手もしくは事務局までお声かけください。

それではここからの議事の進行につきまして伊藤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事録署名人選出

司会（伊藤会長） 議事に入る前に議事録署名人は秦野市障害者支援委員会規則第六条第二項により本日は生川委員を指名いたします。

時間の関係もありますので、皆さんに円滑な議事の進行のご協力をお願いしたいと思います。

5 議事

(1) 秦野市障害者支援懇話会 部門報告について…資料1

司会（伊藤会長） それでは議事に入ります。

秦野市障害者支援懇話会の総合部門について各部門から報告をいただきます。
5部門、続けて報告をいただき、ご意見があればまとめてお受けします。こども部門大永委員からお願いします。

【こども部門 資料1-1】

大永委員 こども部門です。前回の支援委員会以降、部門会を開催していませんので資料は前回の委員会の資料と同じです。昨年度の振り返りです。

- 1) はぐくみサポートファイルは継続検討で今後も毎回続けていく予定です。
- 2)、3)、4) が昨年度の大きな動きです。

こども部門の下部組織として2) 医療的ケア児支援者情報連絡会と3) 及び4) の2つの障害児通所事業所連絡会が11月の支援委員会で承認され、動き始めています。

2) 医療的ケア児支援者情報連絡会は、次回6月あるいは7月を第1回目として予定しています。支援概要としては医療的ケア児の情報を、医療機関・こども家庭支援課・保健福祉事務所・訪問看護・学校などから情報提供してもらい、障害福祉課が集約、連絡会事務局と共有したうえ連絡会で協議。コーディネーターを中心とした支援チームと連携を図りながら進めるものです。

障害児通所支援事業所連絡会の下に3) 放課後等デイサービス事業所の集まりと、4) 児童発達支援事業所の集まりを置いています。

4) の児発の集まりは具体的な動きになっていませんが3) 放デイは1回目を先週「リノア」で行いました。2回目は7月に「きらりはと」で行います。以上です。

【就労部門 資料1-2】

司会 (伊藤会長) ありがとうございます。続いて就労部門、濱田委員よろしく願いいたします。

濱田委員 当就労部門も前回の支援委員会から本日までに開いておりませんので、資料は前回とほぼ同様です。

直近では明日15時からオンラインにて就労定着支援担当研修会を予定してまして、案内を送付、各事業所から参加の有無をいただき予定通り開催予定です。昨年度はコロナの影響で研修会も延期になり、なかなか話が進まなかった所が多いので、今年はオンライン等を活用しながら進めていきたいと思っています。今回、オンラインの研修を呼び掛けたところ、前回参加を予定しなかった事業所からも出席の連絡を頂き、やはりおおいに活用していく必要があるなというところです。

また、このオンラインの研修会の後に昨年度、委員を務めてくださっていた皆さんに残っていただき、今年度の方向性等を話し合う時間を設けていますので、次回の支援委員会で令和4年度活動の具体的な部分も含めて報告できるかと思っています。以上です。

【相談部門 資料1-3】

司会（伊藤会長） ありがとうございます。続いて相談部門、小池委員よろしくお願いたします。

小池委員 よろしくお願します。相談部門の小池です。

今年度第1回の部門会を4月12日に行いました。昨年度の障害者支援委員会の報告や令和3年度の付託相談の現状について報告しています。

委託相談については、後程、別の資料で説明があると思いますが、支援困難なケースの対応や、なんでも相談室が対応している計画相談などの状況を確認して、現状の課題を解決できるように適宜検討しています。

また、今年度の相談支援事業所等連絡会の在り方について、第六期障害福祉計画の中で相談支援体制の強化が示されていますので、連絡会としては相談支援員のスキルアップを目指すことを目的として、グループスーパービジョン、いわゆる事例検討会を定期的に行いサービス管理責任者や初任者研修を受講している方々にも声をかけていこうということです。

今後の連絡会、令和3年度の振り返りですが、昨年度11月秦野市の相談支援体制については報告書を提出しました。現状、セルフプラン、計画相談は新規での受け入れが難しい状況です。

今年度、グループスーパービジョンや相談員勉強会を通して、より相談員のスキルアップを図っていきたいと思っています。

【福祉サービス部門 資料1-4】

司会（伊藤会長） ありがとうございます。続いて福祉サービス部門は岡西委員、よろしくお願いたします。

岡西委員 福祉サービス部門です。当部門もコロナの関係で、書面会議で情報の共有をしています。当部門は、市内における居住系・日中活動系・居宅介護系の障害福祉サービスに焦点を当てながら整備を進めています。

3回目の会議では秦野市内の日中一時支援事業のアンケート結果を共有しています。詳細は時間の関係で割愛しますが、やはり児童であれば放課後等デイサービス、成人であれば生活介護等の、日中活動あるいは療育の事業所サービス、時間帯等の関係で成人でも家庭以外の過ごし場の確保しにくいという点で、実際に市内の事業所にアンケートをお願いしました。実態がどうなのか、日中一時支援事業に関しては市町村事業で報酬の部分は全体的な介護給付は全国一律とは違い3年に1回の報酬改定の見直し等がなされない事業ですので、報酬面についても触れています。これについては5ページなどにも記載していますが、次回6月15日に福祉サービス部門を開催する予定です。改めて今後部門として地域支援

サービスや当事者の方々の生活・余暇・その内容・隙間を埋めていくサービスに関してアンケートから理解することができましたので、検討しながら、より当事者に届くように秦野市とも相談しながら、この委員会にも報告をさせていただきたいと考えています。

アンケートの6ページ以降、地域生活支援拠点・サビ管連絡会ですが、現在進行形で秦野市内の生活介護事業所・グループホーム・障害者支援施設のサービス管理責任者を対象にアンケートを実施しています。市内の事業所連携もありますが、現在「ばれっと・はだの」に秦野市と連携してご尽力いただいている地域生活支援訓練機能の中の緊急短期の検討を進めています。

実際にコーディネートされる「ばれっと・はだの」に対して、事業者の認識等・課題感・期待感等をキャッチしながら進めていきたいと考えています。アンケート集計後に整理をして皆様とも共有・報告させていただきたいと思っております。

【地域共生部門 資料1-5】

司会 (伊藤会長) ありがとうございます。最後、地域共生部門、初参加、北森委員よりしくお願いします。

北森委員 よろしく申し上げます。共生部門です。

今年度は4月26日に第1回目を開催しております。その時に市議会でヘルプマークの普及についての話があり、急遽、「ばれっと・はだの」の協力を得て、イオンのセントラルコートにヘルプマークとヘルプベストの展示をさせていただくことが出来ました。5月9日～12日で展示しました。それと、12月の「広報はだの」の特集ページに障害者のページを3ページいただけるということで検討しています。

また、当事者連絡会から視覚障害者用のハザードマップなどのご相談ありましたが、なかなか難しいということで、いろいろな方法で提供していくという方針・報告、警察と双方向に交流する関係を持ちたいという意見がありますので、相談していければと思っています。以上です。

【質疑】

司会 (伊藤会長) ありがとうございます。各部門報告をいただきました。今回は各部門のから支援委員会に対する提案・検討事項等はありませんでした。委員の皆さんから確認・質問等あればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか？

石川委員 のぞみ会の石川です。支援者連絡会でもまとめているので質問があるのですが、相談部門の活動内容の一番下「障害を知ろう」について、「地域共生部門等へ投げかけて当事者の方々からの声が届くような形が良いのではないか」という所をもう少し説明お願いします。

小池委員 これまで「障害を知ろう」は相談部門で検討してきましたが冊子を作っても周知されず、見直しを図る中で、やはり当事者の方々の意見を踏まえる上で相談部門よりも当事者連絡会等がある地域共生部門で検討いただく方がより良いものができるのではないか、と相談部門の中で話し合いをしました。

石川委員 ありがとうございます。では、当事者連絡会で今後「障害を知ろう」の中身について検討していくということでしょうか？

小池委員 申し訳ありませんが、地域共生部門でも検討していただければと思います。

司会（伊藤会長） 地域共生部門の方でも少し検討いただければと思います。

石川委員 それと、地域共生部門から出た警察と双方向に交流する関係を持ちたいということについて、もう少し説明します。

自由に動けると言ったら語弊がありますが、動ける障害者が外に出て地域住民の方とトラブルになり警察に通報された時、警察官に障害についての知識があれば良いのではないかと、また、精神障害で医療にかかっていない人は警察にお世話になる確率がすごく高いので、その時に警察が医療につなげることは出来なくても「支援の一つの手段として、家族会が活動していますよ」という情報が伝えられたらいいのではないかとという意味の要望です。いかがでしょうか？

千葉委員 秦野警察所、生活安全課の千葉です。生活安全部門で言うと私も障害に対する知識が足りない部分はあると思います。警察としては、医療に関わっていない障害者は医療に繋がりたいというのがあります。今後、「家族会がある」というのがあるということも情報提供として対応を図れるようにしたいと思います。

石川委員 ありがとうございます。例えば、警察に家族会のパンフレットや相談先のパンフレットを置いてもらうということは、可能でしょうか？

千葉委員 置くことは可能だと思います。

司会（伊藤会長） また、地域共生部門でもご検討いただければと思います。

その他、ないようであれば次に移ります。

続いて議事（2）及び（3）は事務局からのご説明になりますのでご報告をお願いします。

（2）令和3年度 主要な補助事業の実施状況について…資料2

小林課長代理 議事（２）は小林から、議事（３）は草山課長代理から説明をさせていただきます。

まず、小林から議事（２）令和３年度重点補助事業の実施状況について、ア～ウまで説明します。

資料２－１～２－３まで併せてご参照ください。

次第のア相談支援事業・イ就労支援事業については「ぱれっと・はだの（一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構）」に事業委託しています。また、ウの障害者虐待防止事業は、社会福祉法人常成福祉会に事業委託しています。事務局から主だった項目を説明しますが、補足等ありましたら委員の方からお願いします。

（ア）相談支援事業の報告についてです。資料２－１も併せてご参照ください。

相談支援事業は、指定委託相談支援事業・一般相談支援に分けられます。指定委託相談支援事業から報告します。

（１）令和３年度、相談支援を利用した障害者等の実人数は、障害者２９１名、匿名２９名、計３２０名、相談対応をしました。身体障害・知的障害・発達障害の割合が上がり精神障害を持つ方からの相談が４０％です。

（２）支援方法、延べ件数は４，２６３件です。このうち電話が３，４００件、約８０％と電話での支援が多くなっております。

（３）支援内容は延べ相談件数４，２６３件のうち、福祉サービスの利用に関する相談が１，５０７件、３５．４％と最も多くなっております。これらの相談を通して終結に至らない相談、例えば家族関係などの人間関係に関する相談や精神不安に関する相談などが多くなっており、転入ケースなどへの情報提供とその後の支援あるいは障害福祉サービスに繋がらない方への相談支援が多くなっている傾向にあります。

続いて裏面「２一般相談支援、基幹相談支援センター業務」についてです。

（１）相談支援を利用した障害者等の実人数は障害者が３５名、障害児が９名、計４４名です。

（２）支援方法は２０９件。

（３）支援内容は、指定委託相談支援事業同様、福祉サービス利用に関する相談が６４件、５０．４％と最も多くなっております。指定委託相談支援事業同様やはり終結に至らないケース、あるいは「８０５０問題」ではありませんけども、やはり複合的な課題を有する家庭への相談対応が多くなっている傾向にあります。その他、基幹相談支援センターとしての会議、あるいは次のページの裏面にあります権利保障実践チームに関する実績については資料をご覧ください。

続いて「３地域活動支援センター事業」です。資料２－１の３枚目です。本市では、ピアサポート事業の活動が非常に盛んになっています。

フリースペースの運営は、開所日数２９１日。延べ利用者数が１，６７８名で、１ヶ月平均利用者は３０名です。事業実績はプログラム活動８１回、ピア相談会１２回、ピアサポー

ター活動延べ40名、相談者延べ22名、ピアのつどい12回、ピアサポーター活動延べ人数94人で、非常に精神障害を抱えながら、普及啓発あるいは相談支援に従事していただいているピアサポーターの方に積極的に活動をしていただいています。これらの地域活動を通してワンストップの相談を展開し、サービスに繋がらない相談についても丁寧に対応している現状です。

続いて「就労支援・販売・委託事業」についてです。資料2-2をご覧ください。物販などについては資料をご覧ください。

資料2-2の最後の方、2枚目の裏面です。「はれっと・はだの」における就労支援事業について概要を報告いたします。令和3年度の就労相談は、合計1,923名です。

内容は合計2,672件のうち、生活面に関する相談が734件、28%と最も多く、次いで定着支援に関する相談が、569件、21%です。

令和4年度3月末の就労にかかるサービス利用者延べ人数では、登録後一般就労が138名と最も多くなっていますが、

一方で就労に結びつかず相談のみという方が46名です。「はれっと・はだの」への就労相談の新規登録者数は令和3年度67名あり、累計で延べ318名の登録があります。

令和3年度は就労A・就労B型事業所への就労を含め、39名の方が就労に結びつきました。引き続き障害を持つ方の就労支援に努めるとともに、生活面での課題を有する方々は、関係機関と連絡を取り合いながら継続的な支援していきたいと思えます。就労に関する事業については以上です。

最後「障害者虐待防止の報告について」です。資料2-3「秦野市障害者権利擁護センターはだの令和3年度事業実績報告書」に基づき報告します。

令和3年度、新規通報届け出件数は、養護者による障害者虐待が7件、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が7件です。対応状況については資料をご覧ください。通報あるいは届け出がありましたら、関係機関と連携を図りながら迅速に事実確認・支援を行っています。

普及啓発活動については、昨年度、共同生活援助事業所を対象にグループホームにおける虐待防止・権利擁護というテーマで座談会を開催しました。この座談会を報告書にまとめて他事業所にも周知し、施設内での障害者虐待防止についても努めている所です。引き続き養護者・あるいは障害者福祉施設従事者等による虐待の防止に努めるとともに、「8050問題」など複合的な課題を有する家庭におかれましても関係機関と連携をして支援を図っていききたいと思えます。

(3) 令和4年度 障害福祉課の重点事業について…資料3

草山課長代理 おはようございます。障害福祉課の草山と申します。議題(3)令和4年度障害福祉課の重点事業についてご説明します。資料3をご覧ください。

今年度、障害福祉課では大きく2つの事業に取り組むこととしています。

1つ目は、資料1枚目「障害者の生活支援体制の充実」です。事業の概要は(2)をご覧ください。「障害の有無に関わらず、地域に暮らす人たちが互いに尊重し、共に支え合う」という地域共生社会を目指すため、地域で安心して暮らすことができるよう地域全体で支え合う環境づくりとして、在宅障害者の緊急時における受け入れ体制の推進や医療的ケア児の支援体制の整備等に取り組むこととしました。

具体的には(4)の取組みの方針をご覧ください。

1「緊急時の受け入れ体制の拡充」。すでに一部世帯を対象に行っている緊急時の受け入れの事前登録について、制度の周知を図りつつ利用登録の促進を図っていくものです。先ほど福祉サービス部門から報告がありましたが、部門での取組みと情報共有を図りつつ「ぱれっと・はだの」と協力・連携して進めていきたいと考えております。

2「障害者理解の啓発」です。本支援委員会や懇話会の部門において、当事者視点を考慮した障害者理解の啓発に取り組んでいくものです。今年度は12月の障害者週間に合わせて広報特集号を発行することになっております。

次に3「医療的ケア児の支援体制の整備」。今年度は県において、「医療的ケア児の支援・情報センター」の運用が開始されることを踏まえ、こども部門や医療的ケア児支援者情報連絡会と協議を図り、令和5年度のコーディネーターの設置に向けて仕組みづくりを進めていきます。

最後に、4「避難行動要支援者への支援体制の検討」ですが、要支援者への災害時の支援体制の整備に向けて取り組んでいく予定です。

続いて裏面の「障害者の就労と生きがいづくり」です。事業の概要は、(2) 障害者の自立へ向けた取組みとして、障害者の就労を支援するため農・工・商との連携による就労機会の拡大を図ります。また社会参加を促すため、スポーツ大会や文化活動に参加しやすい環境を整え、指導者やボランティアの人材育成にも取り組めます。

具体的には、(4) 取組みの方針をご覧ください。

1つ目は「農福連携」の取組みです。令和2年度から中間支援組織の市社会福祉協議会が主導で進めていますが、引き続き関係機関と連携のもと個別マッチングに向けた取組みを図ります。

2つ目は、工・商・福連携の取組みです。今年度は市内の作業所など福祉事業所における商工関連産業の需給状況などの把握に努め、就労支援に係る取組みを検討していきたいと考えています。具体的には明日、一般企業にも参加の声掛けをした障害者雇用のセミナーを開催、また2年連続でコロナの影響で開催中止となった福祉事業所説明会を8月に開催したいと考えています。

最後に障害者のスポーツや文化活動の推進についてです。より多くの障害者の方々にご参加いただくこと、また、障害者スポーツなどを通じて多くの方々に興味・関心を持っていただき障害者と健常者の交流や障害者の理解促進を進めていきます。以上です。

【質疑】

司会（伊藤会長） 議題の（２）及び議題（３）を事務局からご説明いただきました。ご質問等がありますか？

重点事業に関しては、説明の中で各部門の名前が出ています。各部門で関連するところもあると思います。そのあたりも踏まえて今年度の具体的な事業展開に繋げていただければと思います。

（４）湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について…資料４

千葉アドバイザー よろしくお願ひします。資料４をご覧ください。こちらは令和３年度ナビゲーションセンターの活動報告書の協議会部分の抜粋版としてお配りしたものです。全体版は当センターのホームページにて掲載していますのでご覧ください。

令和３年度は２回、圏域の自立支援協議会を開催しておりますが、第１回は４ページの中でありますとおり秦野市の農福連携の話や重層的支援体制整備事業ということで、秦野市地域共生支援センターの開設のことを報告いただいています。

５ページは圏域市町の令和３年度の状況の報告。

７ページは第１回自立支援協議会として、地域生活支援拠点、緊急時の受け入れについて秦野精華園・「ぱれっと・はだの」・手をつなぐ育成会からの意見を掲載しています。

第２回協議会は令和４年２月１６日に開催しています。８ページの下の方に詳しく書いてありますが、大きく見ますと医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた各市町の協議会の設置や、福祉避難所・災害対策の話が盛り上がりました。しかし、災害発生から福祉避難所を開設するまで２・３日空いてしまう、そこをどうしたらいいのかという話も出ました。

１０ページは令和３年度の主な成果と課題、令和４年度の主な取り組みについて各市町、協議会から報告いただいた内容です。

最後のページが一番下は活動実績、主だった活動を表にまとめました。今年度の自立支援協議会は第１回を７月２７日に中央公民館にて２年ぶりに対面で開催しました。第２回は来年２月２２日秦野市保健福祉センターで開催予定です。

ナビゲーションセンターとしての報告はここまでですが、丹沢自立生活センターの総合相談室として報告があります。昨年９月に医療的ケア児支援法が施行されました。さきほど草山代理がおっしゃっておいりました神奈川医療的ケア児支援情報センターが今年度に開設されることになっています。対応の内容は医療的ケア児のご家族や支援機関の相談を受け付けます。神奈川県で８つの事業所が分担にて担うことになっています。

月４日から５日程度、相談対応にあたることになっています。県は対応を委託する事業所を口外しない方針であるとの話でした。ホームページが５月２６日に開設され県民に向けて発出されるという話でした。以上です。

(5) 日中サービス支援型共同生活援助に係る実施状況の報告

司会（伊藤会長） まず、事務局から先にご説明いただきます。

事務局（草山課長代理） 資料の5-1「事業所の概要」にあります2つの事業者から、報告書が提出されました。昨年開設した「日中サービス支援型グループホーム」に関して本支援委員会に事業の評価等を求めるためです。

日中サービス支援型グループホームは、平成30年に創設されたグループホームの新たな類型であり、施設から地域移行への促進など地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されております。また、地域で生活する障害者の緊急一時的な支援等に応じるため、短期入所を併設することが義務付けられているものです。

1つ目は、事業所名が「セラヴィレヴェ秦野」です。このグループホームは鶴巻北一丁目に、昨年8月1日に開設されました。設置法人はスターホーム株式会社です。定員20名で、今年度5月1日現在、市内利用者10名、市外利用者が7名、合計17名が入居されています。

2つ目は、事業所名「いちごテラスはだのくずは台」です。東田原くずは台団地、戸建てではなく西側のマンション側の隣接地に昨年9月1日に開設されました。設置法人は「株式会社BMS、旧法人名は株式会社ゆうわソサエティ」です。定員7名で、5月1日現在、市内利用者2名のみが入居されています。

続いて、資料2「評価実施の根拠」。日中サービス支援型グループホームは新規開設にあたり、市町村の自立支援協議会、秦野市では秦野市支援委員会があたりますが、支援委員会の評価・意見や要望を伺うことが開設の要件とされています。開設以後も1年に1回ぐらい、支援委員会において運営状況の報告を行い、評価を受けるとともに助言・要望等を踏まえて運営していくものとされているものです。

次に「評価等の実施方法」です。それぞれ事業者から直接、事前に皆さまにお配りした運営状況報告書について説明をお願いします。説明が終わりましたら質疑応答ということで、委員の皆さまからの質問・意見・要望をお聞きする時間を設け、最後に支援委員会における総括ということで、意見・要望等を取りまとめていただければと存じます。

司会（伊藤会長） ありがとうございます。ではさっそく説明をお願いします。

【セラヴィレヴェ秦野】

事業責任者大野 おはようございます。スターホーム株式会社「セラヴィレヴェ秦野」の大野と申します。グループホームの事業責任者をしております。

管理者及びサービス管理責任者 よろしく申し上げます。施設概要は先ほど説明していた通りです。利用者の主な日中活動についての補足から説明します。

グループホーム内での主な活動は、日中は仕事に行っている方以外は基本的にグループホームで過ごされています。皆様の希望を聞いて「個々に出かけたいけれども一人で行くのは怖い。でも散歩したい」という方には付き添いで散歩に行ったり「買い物先まで歩いて行けるけれど、支払方法がわからない」という方には、支払いの支援をしたりしています。「日中、体を動かして元気になって、ゆくゆくは就労を目指しています」という方には、体操を行って運動しながら身体機能の向上を図っています。

コロナの中なので集団での活動は難しいですが、希望がある方は一緒に漢字の勉強をして、クリスマスの飾りを一緒に作るなどしています。囲碁・将棋・オセロなどの希望がある方はスタッフや、入居者同士で遊べるよう支援しています。「将来、掃除の仕事をしたい。」という方には掃除の仕方を教えていただいている方もいます。

外部の日中活動サービス先ですが、セラヴィに住んでいる方は就労 B・生活介護・デイケア・地活にいます。

続いて4番です。職員の質の向上に向けた体制作りについてです。退職されるスタッフが少ない業界です。というのは、お仕事されている方の紹介で娘やお友達を紹介されるので、比較的安全に仕事に就いていただくことできるのかなと思います。コロナ禍で研修は行えていないですが、工夫をして YouTube で自閉症の方の対応について講習などを開いています。転職されている方が多いので、配慮について未経験だからこそその新しい見方が出来ているのかなと思います。必要なスキルは随時教えたいと思っています。

業務に関しては、スタッフ会議を行いたいと思っていますので、徹底的なマニュアル等を進めていきます。

5番の利用者の生活の質の向上に向けた取り組みについてです。入居者でトラブルが起きたことがあります。住んでいる方同士で手を出してしまいお互いケガをしてしまったケースがありました。そのため、安全に支援をおこなえるよう防犯カメラを導入しております。高齢の方も住んでいますので、体調不良に備えてアルソックの看護師に24時間連絡がとれる体制を整えています。事故事案については先ほどお伝えした通りで、お互いに殴り合いになってしまったケースがありますが2人と話し合いを重ねたのですが解決には至りませんでした。そこで、一方の方には他のグループホームを紹介して、入居先の確保をしています。健康管理は月に1回の体重測定を行っています。隣の中村医院さんと提携していますので体調不良の方は通院しています。金銭管理は、おこづかいの管理を行い、いくら使うとお金が今月足りるのかなどの計算をスタッフと一緒にしています。

続いて6番の地域に開かれた運営についてです。コロナ禍で家族や地域住民との交流は行えませんでした。今後は、地域の方にホームに来ていただきカレーなど入居者が食べている食事の提供や、絵本の読み聞かせが好きな入居者がいるので児童に来ていただいているの交流を考えています。

7番、短期入所の併設についてです。緊急時の受け入れ事例です。腰痛のため入院していた方の退院後の受け入れ先が見つからず短期入所で利用したいという希望がありました。

その日のうちにホームに来ていただき ADL 面を確認して「入所できる」という判断をし、短期で利用していただきました。ホームの暮らしが気にいったという話だったので、短期入所から体験入所に切り替えて、そのまま入所してされています。腰が痛くてお風呂で体を洗うことや歩行ができませんでしたが、リハビリを続けるなかで状態が良くなってきてお風呂や歩行が出来るようになりました。ご本人は、ゆくゆくはアパートで独り暮らしをしたいという希望もある方なので、リハビリを続けて将来的にはアパート暮らしを考えています。

続いて8番の相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況についてです。相談員とはよく連絡をとっております。具体的にはズーム会議で連絡を取ったり電話で適宜情報を共有したりしています。支援員を含めたズーム会議なので、支援に困っているところは皆さんで情報共有できるようにしています。

7番の短期入所の補足です。体験利用の事例ですが、ご家族との関係性がうまくいかない女性の方、自宅にいと家族からひどい口調で話されて精神的に参っていた方がいました。その方は短期利用されて、援護者や世話人と話をして気持ちが落ち着いたという話がありました。家族と距離がとれたので気持ちも落ち着いて家族の関係が良好になった、短期利用も継続して使いたいという話がありました。

9番は自己評価です。課題はコロナの関係もありスタッフ会議が1回しか行えていません。今後は短時間・少人数での会議を検討しています。ズーム会議などで情報共有が出来たらいいのかなと思います。入居者への支援方法は、始めたばかりで出来ていない部分が課題だと思っています。課題が言いやすい環境づくりとして、パートの方に気軽に書いてもらえるようなものを用意し、周知をしています。以上です。

【質疑】

千葉委員 秦野警察署の千葉です。施設の受け入れは、どういった者が受け入れ可能ですか。例えば家族からの通報で障害者が一時的に精神錯乱等になり手に負えない状況で、県に通報しても特殊事例に至らないと判断され、ご家族も面倒を見切れないで困った場合に受け入れ先が見つからない。そういう場合に受け入れることが出来るのかお聞きしたいです

管理者及びサービス管理責任者 基本は共同生活ですので他の方への加害行為や大声を出してしまったりする方は、受け入れは控えさせていただきます。

司会 (伊藤会長) 今の内容に関しては、セラヴィヴェさんだけでなく一般的なところで市内の事業所の状況について小池委員ご説明いただけますか。

小池委員 短期入所に関しては、コロナ禍でもあり地域の受け入れは難しい状況です。また、障害者支援施設での緊急時の受け入れはコロナでなくても本人の状況が分からない中で、かなりハードルが上がっているのではないかと思います。ただ、事案によっては措置入

院にも至らず家族も拒否されている事案も上がってきています。さらに、夜間だった場合は、またハードルが上がるのではないかなと思います。

司会 (伊藤会長) ありがとうございます。今後の検討課題という所で支援委員会でも検討してまいりたいと思います。それ以外のご質問いかがでしょうか？

小池委員 相談部門の小池です。資料を作成していただきありがとうございました。いろいろと取り組みされていることが、よくわかりました。その中で私はどうしても人材をどうやって育てていくか、支援は世話人や生活支援員が直接されますので非常に気になる場所です。そのなかで4番に「未経験だからこそ素直さが新たな見方」といったところ、それもそうかなと思いますが、その一方で、自己評価でスタッフ会議が行われていないとか、支援方法が統一できていない部分があるというのが、支援体制がどういう風になっているのか。今の時代の中で障害者の意思決定支援や障害者虐待防止に向けた取り組みは必須になると思われます。基本的な人材育成に関して今後どのように取り組んでいくのか確認したい。

管理者及びサービス管理責任者 虐待防止に関しては研修ができてなかったのが文章で周知をしています。意思決定支援については今後の課題だと思いますので、会議で説明をしていくのか、文書で周知をしていくのか考えていこうと思っています。開所当時はスタッフも9名ぐらいだったので意思疎通ができていたのですが、今はスタッフが合計27名います。未経験の方も経験者の方もいますので、支援の構築が課題なので、会議を行って支援を行っていきたいと考えております。

司会 (伊藤会長) 他に質問ある方はいらっしゃいますか？

稲澤委員 神奈川病院の稲澤です。今のところを掘り下げる形ですが、3障害を受け入れている中での各業務の徹底・見える化・マニュアル化という所で、非常に興味深かったところでもあります。障害ごとの支援なのか、サービスの部分なのか、どのようなマニュアル化を図ったのかお聞かせください。

管理者及びサービス管理責任者 業務の見える化について、現状できているのはお風呂の介助や掃除に関してマニュアル化できていて共通認識して取り組んでいると思います。入居者に対する支援のマニュアルは作っているところで、現状でいえば2～3割位しか出来ていません。日々の支援の中で「こういう場面では、こう対応する」みたいな場面に応じたものを作っているところなので、また、入ったばかりの方がいるので、長い目で見て作っていきたいと思っています。

司会（伊藤会長） 続いて、生川委員、質問を。

生川委員 入居者の方の年齢構成・性別どの様な状態でしょうか？

管理者及びサービス管理責任者 若い方は20代、一番歳上の方は70歳近いです。男性が10名、女性が7名です。職員も若い方は20代、一番歳上の方は70歳の方がいます。男性が14～15名、女性が14～15名です。

司会（伊藤会長） 他にご質問ある方は？

岡西委員 定員20名に対して入居者17名とご報告いただき職員の体制も整えられていると思うのですが、利用ニーズ、利用申し込みの状況を可能な範囲で教えてください。

管理者及びサービス管理責任者 男性棟は満床ですので入居はお断りしていますが、他の同系列内の日中支援型をお勧めしています。申し込みに関しては、病院やご自宅からの問い合わせに対応しています。

司会（伊藤会長） 他はいかがですか？

濱田委員 車いす対応可能な車両はお持ちなのかと、それに伴う通院介助はどれくらいされているか、よろしくをお願いします。

管理者及びサービス管理責任者 現状、ホームにある車は、車いすに対応していない車が1台あります。今後、車いすの方の通院を考えていまして、対応できる車を6月に納車予定です。通院の実績としては緊急に発作が起きた方や体調が悪い方、9月から4名の通院対応を行っています。日中は風邪の症状で具合が悪い方の通院が1件。定期的な通院は同行をしています。

司会（伊藤会長） 他はよろしいでしょうか？

小池委員 17名の入居者のうち、10名が秦野市援護の方で、7名が他市の方と読み取れます。情報ですが、他市から、うちの基幹相談支援センターに「他市だけでも、住居地は秦野なので計画相談やってくれないか？」という依頼があり、現状、秦野市の方でも成人の3割はセルフプランで対応しています。新規も非常に厳しい状況があるので、他市から計画相談を求められても厳しいです。セルフプランになるかは援護地の市とセラヴィさんで決めていただければと思います。あまり紹介されると、きついところがありますので承知してお

いていただければと思います。

司会 (伊藤会長) 委員の皆さんにいただいたご意見等は、後日、報告書として提出していただくことになると思います。課題等が明確になったところもあると思いますので、そういうところも踏まえて適正な運営に努めていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

では、次の事業所ですね。資料は事前に読んでいただいているので、主なところだけ最初にご説明いただければと思います。

【いちごテラス秦野くず葉台】

福祉事業責任者土田氏 みなさんこんにちは、事業所名「いちごテラス秦野くず葉台」、法人名、株式会社BMSの土田と申します。福祉事業の責任者を務めています。まず人員配置です。世話人が3人で常勤換算1.37人、日中の生活支援員5人で常勤換算2.65人です。夜間は生活支援員4人で常勤換算1.31人です。入居者は知的障害区分6が1名、精神障害区分3の方が1名です。5月6日に3種類（身体、知的、精神）の障害者手帳をお持ちの方で区分3の方が1名入居されています。

主だったサービス支援等々については身体介護で入浴食事排泄等々の介助を行っています。野外活動は週末を中心に散歩、屋内活動はリビングでの映画鑑賞・カード・ボードゲーム等々で過ごしています。外部の日中活動サービスの利用者は、現状2名の方が生活介護と就労継続支援B型に週5日通っております。今月入られた方はセルフプランの方で私共が日中の活動先を探している状況です。職員の向上について入社時に虐待権利擁護の研修を行います。特に不適切な言動を中心に行っています。あと、令和4年1月かながわ福祉サービス振興会主催のオンライン形式のグループホーム基礎研修を受けています。続いて、利用者様の生活向上に向けた取り組みは、当然1人1人課題や支援方法が異なるので、職員が事前にミーティングを行い、計画を立てて実行し、改善が必要な方にはまた検討し新しい方法で実行するという形です。健康観察につきましては、起床時・帰設時にバイタルチェックです。服薬は徹底したダブルチェックで職員2名での目視でのチェック、あとは夕方に服薬する際の再度目視や、日にちや名前を伺って服薬していただきます。金銭管理は必要に応じて承ります。

続いて地域に開かれた運営について。ご家族様ならびに関係者様につきましては必要に応じて適宜ホームで行っておりますし、電話やリモートでも連絡をとっています。地域住民の方はコロナ禍のため挨拶程度というところですか。実習生やボランティアは現在受け入れておりません。短期入所はいろいろな方にご利用いただいておりますが、現在、特に中心的に利用していただいている方が知的と身体の重複の方です。区分6の方2名を10日から14日間ほど受け入れております。体験利用につきましても継続的に受け入れております。

相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況についても当然のことながら必要に

応じて適宜報告をしてリモートや電話等で確認と情報の共有を行っています。日中活動事業所につきましては連絡帳等々で情報共有をして連携をとって支援を行っています。

自己評価については、これまで体験・短期等々受け入れておりますが、特段サービス内容についてクレームをいただいております。しかし、現状、グループホーム7部屋、ショートステイ3部屋の中で入居者が3名ということを考えますと、私共の基本理念でございます「利用者様の立場に立って寄り添う支援」がしっかりとできていない現状と、家賃設定の6万円が高いというところで、今見直しを図っています。これについては早急に検討を実施して県に変更届けを出していきたいと思っています。

【質疑】

稲澤委員 6名が体験利用され2名が利用中となっておりますが、利用を控えられた理由が詳しくわかれば。あと短期入所を受けているということで月10日から14日ということですが、短期入所って基本的には7日間が多いと思いますが、何か交渉したことがあれば教えてください。

福祉事業責任者土田氏 やはり家賃の部分で断るところがありました。こちらは施設で改定を検討しております。短期入所について、2名は毎月利用していただいておりますが他市の方で、希望されている時点で支給決定が出ている方でした。20代後半の方と30代前半の方、1人は2人介助が必要です。当方もリフト介助、リフト入浴ができますので要望を受けている状況です。

司会（伊藤会長） 他の方、いかがでしょう。

千葉オブザーバー これまでクレームをいただいたことがないということですが苦情の受付体制はどうなっているのでしょうか。

福祉事業責任者土田氏 当然のことながら重要事項説明書に私が責任者として連絡先をいただいております。その前に施設長がまずは受けるということになっています。職員も優しい方が多く、しっかりと手前みそながら受けていただいておりますので、来ていただいてサービスを提供させていただければ、専門家としては難しい部分があることはわかっておりますが満足していただけるサービスを提供できる自信がございます。

司会（伊藤会長） 他はいかがでしょう。

濱田委員 入所されている方の男女比を教えてください。また、リフト型の入浴という同性介助が徹底されているのか。障害が重たい方ですと食事疾患がある方等の受け入れ、例

えば糖尿食等の配慮がなされるのかの3点を聞かせてください。

福祉事業責任者土田氏 私ども、入所は男性専用です。開所当初からの課題ですが現状は介助者が3名の男性しかおりませんので、当然ながらできるかぎり考慮してシフトを組みますが100%は同性介助ができない状況です。契約前に利用者や関係者には丁寧に説明して同意をいただいたうえで利用いただいています。食事に関しては、今は業者に食事を頼んでいるので業者が対応できる食事の希望であれば承ることができるのですが、今のところ全ては対応できていない状況です。

司会 (伊藤会長) よろしいでしょうか。そろそろ時間になりますので、今日いただいた意見を踏まえて報告書を提出いただければと思います。

本日はありがとうございました。

司会 (伊藤会長) その他、事務局からはありますか？

草山課長代理 令和3年度に支援員会で質問をいただいた日中サービス支援型グループホームの開所状況についてご報告します。令和3年度の第1回支援委員会でご評価いただいた法人ですが「株式会社サードステージ」が設置しますグループホームは、当初は3月1日開所予定でしたが時期が遅れ7月1日から定員20名プラス短期入所1名で開所することになっています。すでにパンフレットを配布するなど利用者の募集を行っています。

司会 (伊藤会長) ありがとうございました。その他の委員から情報提供等がないようであれば以上で議題は終了しました。皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。それでは事務局にお戻しします。

【閉会】

小林課長代理 会長、ありがとうございました。委員の方々、貴重なご意見・ご質問・ご提案ありがとうございました。最後になりますが閉会の挨拶をよろしく願います。

相原副会長 みなさん、お疲れ様でした。いろいろなご意見頂戴いたしました。なにしろ障害者が地域で暮らしていくことがコロナ禍でクローズアップしてきたかなということと、警察の方の話にもありましたが、今まで見えなかった知的障害者が警察に通報されるという事例が数件起きています。親御さんにとってはショックで専門機関に相談はしているのですが、警察の方とも話をしていかないといけないのかなと感じています。それと今、グループホームがたくさん参入して選べるような状況で、大切な子供を預けるために、しっかり選んでいかないといけないという状況です。一概に「ここが良い」と言われても“誰に、何

に対して良い”とか“何をして利用者をも守っていくのか”という、きちんとしていただかないと終わることはないのかなと思います。

なかなか難しい時代ですが、一つ一つ解決していかないと障害者にとっていいまちではなくなってしまいますので、支援委員会で忌憚ない意見を出しながら、地域で幸せに暮らしていけるまちづくりを考えていきたいと思っております。きょうは本当にありがとうございました。

小林課長代理 ありがとうございました。以上を持ちまして令和4年度第1回秦野市障害者支援委員会を終了いたします。

冒頭の会長の挨拶にもありましたように本市では障害者が充実した生活を送ることができるよう地域生活移行を推進し障害者やその家族が安心して生活できる環境づくりを、皆様方あるいは関係機関と連携して進めていきたいと思っておりますので引き続き協力をお願いいたします。

事務連絡ですが第2回の開催は令和4年10月25日（火）を予定しています。近くになりましたら依頼書を出させていただきますが、会場は本日とは異なりまして秦野市西庁舎3階大会議室です。ご承知おきください。詳しくは通知をさせていただきます。また、机上に秦野のおいしい水を置かせていただきましたのでご賞味いただければと思います。それでは、令和4年度第1回秦野市障害者支援委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中お時間いただきありがとうございました。